

佐久広域連合告示第1号

令和2年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和2年3月16日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和2年3月27日（金）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和2年佐久広域連合議会第1回定例会

令和2年3月27日（金曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

諸般の報告

新副広域連合長紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 3号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について

議案第 7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第 8号 令和2年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第 9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第10号 令和2年佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

議案第12号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

- 第 8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康德	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長代理 (北相木村長)	井出高明	代表 副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助	副広域連合長 (南相木村長)	中島則保
副広域連合長 (佐久穂町総務課長)	高見澤稔	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (立科町長)	両角正芳	監査委員	寺島秀勝
会計管理者	平島郁勇	事務局長	小林秀治
消防長	井出善太郎	消防次長	黒岩亨
福祉課長	木次洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	新海修一
豊昇園所長	内堀浩行	清和寮寮長	菊原秀浩
総務課長	丸山善範	予防課長	柳澤正憲
指揮課長	土屋勉	通信指令課長	細谷徹
食肉流通 センター管理係長	中澤正		

議会事務局

事務局次長	平井義人	庶務係長	宮崎浩
-------	------	------	-----

◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長（竹内健一） それでは、ただいまより令和2年佐久広域連合議会第1回定例会を開催いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、例月出納検査結果報告書及び、定期監査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付いたしてありますのでご覧願います。

◎諸般の報告

○議長（竹内健一） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますのでご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって朗読は省略いたします。

◎新副広域連合長紹介

○議長（竹内健一） 次に新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 皆さん、こんにちは。

新型コロナウイルス対策ということでございまして、それぞれのご対応を皆さんにそれぞれいただいております御礼を申し上げます。

新副広域連合長のご紹介を申し上げます。去る2月16日に執行されました川上村村長選挙におきまして初当選をされました、由井明彦村長をご紹介申し上げます。

ご紹介を申し上げますとともに心よりお祝いを申し上げ、佐久広域連合としてご歓迎を申し上げます次第でございます。以上でございます。

○議長（竹内健一） ここで新副広域連合長からご挨拶をお願いいたします。

川上村、由井明彦村長、ご登壇を願います。

〔副広域連合長 由井明彦登壇〕

○副広域連合長（由井明彦） ただいまご紹介をいただきました、由井明彦と申します。

先月の21日に藤原村長から引き継ぎまして、約1カ月経過したところでございます。

前の藤原村長、なかなか名村長でございまして、私、責任の重さを痛感しておるところでございます。志は一緒でございます。村長が代わっても、住みよい村づくり、住みよい地域づくり目指して頑張っていくつもりでございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

また連合長をはじめ、広域の首長として4年間皆様方とお付き合いをするわけでございます。何分にも不慣れでございます。どうかご指導、そしてご鞭撻のほどお願いを申し上げまして一言就任の挨拶といたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹内健一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番菊池今朝造議員、14番高見澤一好議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（竹内健一） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、2月20日及び本日3月27日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、柏木委員長。

〔議会運営委員長 柏木今朝男登壇〕

○議会運営委員長（柏木今朝男） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る2月20日及び本日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について議会運営委員会を開催し協議をいたしましたのでご報告を申し上げます。

本定例会に提出されます議案は、条例案1件、予算案10件及び人事案1件の合計12件であります。一般質問の通告者はありません。

また、議事日程はお手元に配付をいたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日といたしたいと思っております。

以上、議会運営委員会の会議結果につきましてのご報告といたします。

○議長（竹内健一） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

◎日程第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長（竹内健一） 日程第 3、議案の上程をいたします。

連合長から、条例案 1 件、予算案 10 件、人事案 1 件の計 12 件が提出されております。

議案第 1 号から議案第 12 号までの 12 件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和 2 年佐久広域連合議会第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご参集いただき議会が開会できますこと、厚く御礼申し上げます。

それでは議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について 4 点申し上げます。

1 点目といたしまして、新型コロナウイルス感染防止対策について佐久広域連合の対応及び地域への情報発信の 2 項目を申し上げます。

初めに、特別養護老人ホームほか、3 つの社会福祉施設における対応でございますが、2 月 26 日の長野県内第 1 例目の発生を受け、同日から面会制限を実施することを感染症対策マニュアルを基に予防対策及び感染時の詳細な行動について、職員間で確認を行いました。

現在、施設利用者及び職員の検温と体調管理、消毒の徹底等により、感染防止対策を継続して実施しております。

次に、事務局の対応でございますが、3 月 26 日に開催を予定しておりました時局講演会をはじめ、職員以外を参集する会議につきましては中止とさせていただきました。

また消防本部におきましても、保健福祉事務所との連携を図りながら、現在新型コロナウイルス感染防止対策及び発生時の対応に備えている状況でございます。

最後に、地域への情報発信でございますが、国の要請による小中学校の休校を受けまして、広域圏内の企業、事業所の皆様に向け、子供のいる家庭の事情に則した勤務シフトの実施、テレワーク等による在宅勤務の実施、親と子供の同伴勤務の実施など、事業、業務継続と子供の安全、安心の確保対策と体制づくりをお願いするメッセージを 11 市町村長の連名で発信をいたしましたところであります。

2 点目といたしまして、佐久広域連合発足 20 周年記念事業について申し上げます。

令和 2 年度は佐久広域連合発足 20 周年の節目の年であり、合わせて新しい連合章がスタートする年でもございます。

佐久広域連合ではこの発足20周年を記念いたしまして、過去、今、未来をテーマに県の元気づくり支援金を活用した圏域住民参加型事業を計画し、令和2年度当初予算に必要な経費をお願いしてございます。

また令和2年度は現在の広域計画の計画期間の最終年度でもございます。今後の広域連合の方向性について圏域住民の皆様、議員の皆様のご意見をお伺いし、しっかりと検討を進めて次期広域計画を策定してまいる所存でございます。

3点目といたしまして、消防防災航空隊殉職者慰霊碑除幕式及び三周年追悼式について申し上げます。平成29年3月5日に発生をいたしました、長野県消防防災ヘリコプターの墜落事故から、早3年の月日が流れました。ここに改めて殉職されました9名の隊員のご冥福をお祈り申し上げます。殉職された隊員の皆様のご功績を末永く後世に伝えるとともに、このような事故が二度と起きないことを願い、建立が進めてまいりました慰霊碑が完成を迎え、本年3月5日、松本平広域公園緑地プロムナード広場におきまして、消防防災航空隊殉職者慰霊碑除幕式及び三周年追悼式が挙行されました。

当日は、佐久広域連合消防本部、故大工原正治消防指令長はじめ、殉職隊員のご遺族並びに長野県知事、長野県議会議長、殉職者の在籍していた各消防本部の首長として私も参列させていただきました。

追悼式では阿部知事から消防防災ヘリコプターの安全運航、県民の皆様の安全、安心の確保に全力で取り組んでいくとの誓いの言葉が述べられたところでございます。

最後、4点目といたしまして、消防本部指揮車の配備について申し上げます。

本年2月27日、佐久広域連合消防本部に指揮隊専用車両であります、指揮車を新たに配備いたしました。ご承知のとおり指揮隊は平成28年1月に軽井沢町で発生いたしました大型観光バス横転事故の際、課題となった指揮機能の強化をはかるため平成30年度から運用を開始いたしました。が、より迅速な対応をはかるために今回専用車両を配備するものでございます。

今回導入の指揮車は装備、機能はもとより、指揮隊の士気も高まるデザイン性を持ち合わせていることから、日々の各種訓練との相乗効果により災害対応能力も向上していると自負をしております。

また、本日は後ほど車両をご覧いただけるよう手配してございますので、ご確認賜りますようお願い申し上げます。

今後も圏域住民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、全力で消防体制の充実に努めてまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について4点申し上げます。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、予算案10件、人事案1件の合わせて12

件です。

初めに、条例案についてご説明申し上げます。広域連合から職員を派遣する公益的法人に新たな団体を加えることに伴いまして、所要の改正を行うため議会の議決をお願いするものであります。

次に予算案についてご説明申し上げます。最初に補正予算案についてご説明いたします。議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）から、議案第6号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）は、各会計とも、事業費確定見込みに合わせまして、歳入、歳出予算の調製を行うものでございます。

各会計合計は6,711万4,000円を減額し、総額を38億1,863万3,000円としようとするものでございます。

次に令和2年度当初予算案についてご説明いたします。議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算から、議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算は、総額39億7,740万円とするものであります。

次に人事案についてご説明申し上げます。これは、本年4月30日に任期満了となります公平委員会委員の後任者を選任することについて議会の同意をお願いするものです。

以上、議案の概要について申し上げます。詳細につきましては事務局長、消防長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

◎議案第1号、議案第2号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第1号及び議案第2号の説明を求めます。

小林事務局長。

[事務局長 小林秀治登壇]

○事務局長（小林秀治） 議案第1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、議案つづりは3ページから5ページでございます。

初めに、議案説明書の4ページをご覧くださいと存じます。本条例案につきましては佐久広域連合職員を公益的法人等へ派遣するに当たり、新たに佐久広域食肉流通センターを管理委託する一般社団法人佐久広域食肉公社を加えるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

本条例の施行日につきましては公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第2号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

議案つづり 6 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思います。

初めに、補正予算書の 1 ページをお願いいたします。本補正予算は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 313 万 1, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 8, 707 万 8, 000 円にするものでございます。

次に、2 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。上段の歳入、下段の歳出いずれも事業費の決定見込みによる減額でございます。

以上、議案第 1 号及び議案第 2 号を一括して説明を申し上げました。ご審議のほどよろしく願いを申し上げます。

◎議案第 3 号の説明

○議長（竹内健一） 次に議案第 3 号の説明を求めます。

井出消防長。

[消防長 井出善太郎登壇]

○消防長（井出善太郎） 議案第 3 号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案つづり、7 ページ及びそれ以降の令和元年度消防特別会計補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 174 万 5, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 4, 779 万 1, 000 円にするものでございます。

次に 2 ページをご覧ください。歳入の 1 款分担金及び負担金では 3, 174 万 5, 000 円の減額補正をお願いするものでございます。歳出の主な内容でございますが、1 款消防本部費では 609 万 1, 000 円の減額、2 款消防署費では 2, 565 万 4, 000 円の減額でございます。小諸消防署費から御代田消防署費までの各署の補正額は、ご覧のとおりでございます。

いずれも事業費確定及び確定見込みによるものでございます。

以上、議案第 3 号につきましてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎議案第 4 号から議案第 7 号の説明

○議長（竹内健一） 次に議案第 4 号から議案第 7 号までの説明を求めます。

小林事務局長。

[事務局長 小林秀治登壇]

○事務局長（小林秀治） 議案第 4 号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算

(第3号)から、議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算までの4議案につきまして一括して説明を申し上げます。

初めに議案第4号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)につきまして説明を申し上げます。議案つづり8ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思ひます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ740万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,009万3,000円にしようとするものでございます。

次に、2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。歳入につきましては、事業費の確定見込みによる1款サービス収入の減及び基金繰入金の増額でございます。

次の歳出につきましては、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第5号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第3号)につきまして説明を申し上げます。

議案つづり9ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思ひます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ725万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億1,737万2,000円にしようとするものでございます。

次に、2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。歳入につきましては事業費の確定見込みによる負担金、これは主に自己負担金でございますが、これの増額及び基金繰入金の減額でございます。

次の歳出につきましては、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第6号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。本補正予算は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ758万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,629万9,000円にしようとするものでございます。

次に、2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。歳入につきましては事業費の確定見込みによる、主に使用料の減額及び基金繰入金の増額でございます。

次の歳出につきましては事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算につきまして説明を申し上げます。

議案つづりの議案11の次でございます、令和2年度一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと思ひます。

予算書の4ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,530万円と定めるものでございます。

次に、5ページ第1表、歳入歳出予算をご覧ください。歳入の主な内容につきましては1款分担金及び負担金は市町村分担金で6億6,226万9,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は火葬場使用料等で9,523万8,000円を計上しております。

3款財産収入は土地建物貸付収入等で120万3,000円を計上いたしました。

4款繰入金は基金繰入金で264万8,000円を計上いたしました。

5款諸収入は社会福祉法人ジェイエー長野会等に派遣をいたします職員の人件費負担金等でありまして、2,394万2,000円を計上いたしました。

次に6ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款議会費は議会運営費で142万3,000円。

2款総務費は事務局職員等の給与費のほか、事務局の事業に関わる経費で1億5,816万9,000円を計上いたしました。

3款民生費は職員等の給与費のほか、介護認定審査、成年後見支援、障害者相談支援及び社会福祉法人等へ派遣する職員の人件費等で1億9,412万円を計上いたしました。

4款衛生費は職員等の給与費のほか、火葬場運営費、地域医療等に係る補助金及び食肉流通センター会計への繰出金で、4億2,828万9,000円を計上いたしました。

5款教育費は視聴覚ライブラリーに係る事業費で279万9,000円を計上いたしました。

6款は予備費として50万円を計上しました。

以上、議案第4号から議案第7号までの説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第8号の説明

○議長（竹内健一） 次に議案第8号の説明を求めます。

井出消防長。

[消防長 井出善太郎登壇]

○消防長（井出善太郎） 議案第8号 令和2年度佐久広域消防特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案つづり、12ページ及び令和2年度予算書の47ページをご覧ください。本案は令和2年度佐久広域消防特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,340万円と定めるものでございます。

次の48ページ、第1表、歳入歳出予算をご覧ください。歳入の主な内容といたしまして、1款の分担金及び負担金では、市町村分担金22億6,151万6,000円を計上させていただきます。

した。

2款使用料、手数料では287万円を計上させていただきました。

6款繰越金では300万円を計上させていただきました。

7款諸収入では560万円を計上させていただきました。

次に、49ページをご覧ください。歳出の主な内容でございますが、1款消防本部費では5億3,857万4,000円を計上させていただきました。消防本部運営に必要な経費でございます。主な事業といたしましては、長野県緊急消防援助隊として出動したときの宿営資機材等を運搬する資機材積載車の購入と、消防指令センターの消防施設整備事業として基金への積立金を計上させていただきました。

2款消防署費でございますが、これは小諸消防署費から御代田消防署費までの7消防署分の運営に必要な経費といたしまして17億2,942万円を計上させていただきました。各消防署費の計上額はご覧のとおりでございます。

主な事業といたしましては、車両整備事業として佐久消防署、軽井沢消防署、川西消防署に更新配備する高規格救急車の購入予算を計上いたしました。

3款公債費では240万6,000円を、4款予備費では300万円を計上いたしました。

以上、議案第8号についてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第9号から議案第12号までの説明

○議長（竹内健一） 次に議案第8号から議案第12号までの説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算から、議案第12号 佐久広域連合公平委員会委員の選任についてまでの4議案につきまして一括して説明を申し上げます。

初めに議案第9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。令和2年度一般会計・特別会計予算書の102ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,100万円と定めようとするものでございます。

次に、103ページの第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。歳入の主な内容につきましては1款サービス収入は施設介護サービス費収入等で4億2,386万6,000円を計上いたしました。

2款財産収入は利子及び配当金、3款寄附金は一般寄附としてそれぞれ2,000円を計上いたしました。

4款繰入金は社会福祉施設財政調整基金で1億4,241万5,000円を計上いたしました。

5款繰越金は前年度余剰金として200万円を計上いたしました。

6款諸収入は雑入として271万5,000円を計上いたしました。

次に104ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款民生費は施設介護サービス事業費で5億6,900万円を計上いたしました。

2款は、予備費として200万円を計上いたしました。

続きまして、議案第10号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算書の134ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,950万円と定めようとするものでございます。

次に135ページ、第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、1款分担金、負担金は県市負担金等で2億501万9,000円を計上いたしました。

2款県支出金は県補助金として10万3,000円を計上いたしました。

3款財産収入は利子及び配当金として、4款、寄附金は一般寄附金としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

5款繰入金は救護施設財政調整基金繰入金で2,289万6,000円を計上いたしました。

6款繰越金は前年度余剰金として100万円を計上いたしました。

7款諸収入は雑入として48万円を計上いたしました。

次に136ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款民生費は救護施設運営事業費等で2億2,850万円を計上いたしました。

2款は、予備費として100万円を計上いたしました。

続きまして、議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算書、161ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,820万円と定めようとするものでございます。

次に、162ページの第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。歳入の主な内容につきましては1款使用料及び手数料は食肉流通センター使用料で2,811万円を計上いたしました。

2款財産収入は土地建物貸付収入で223万8,000円を計上いたしました。

3款繰入金は一般会計からの繰入金で8,754万1,000円を計上いたしました。

4款繰越金は前年度余剰金として30万円を計上いたしました。

5款諸収入は雑入として1万1,000円を計上いたしました。

次に163ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款衛生費は食肉流通センター運営事業費等で1億1,357万2,000円を計上いたしました。

2款公債費は連合債償還金等で432万8,000円を計上いたしました。

3款は、予備費として30万円を計上いたしました。

続きまして、議案第12号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について説明を申し上げます。
議案つづりは飛びまして16ページから20ページでございます。

初めに、17ページの議案説明をご覧ください。本議案は現在の公平委員会委員であります、小諸市の柏木信之氏、佐久市の安藤俊之氏、及び南佐久郡の菊池幸彦氏の3名の任期が、本年4月30日をもって満了となるため、その後任として小諸市から大塚政弘氏、佐久市から茂原孝好氏、南佐久郡から新井寿一氏の3氏を選任することについて議会の同意をお願いしようとするものでございます。なお、公平委員の任期は4年でございます。また、各氏の略歴は18ページから20ページのとおりであります。

以上、議案第9号から議案第12号まで一括して説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第4 一般質問

○議長（竹内健一） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

◎日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

初めに議案第1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に議案第3号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に議案第4号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に議案第5号 令和元年度（2019年）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に議案第6号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に議案第8号、令和2年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に議案第9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に議案第10号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に議案第12号、佐久広域連合公平委員会委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。よって議案第12号については委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

本案は、原案どおり決すにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。よって議案第12号 佐久広域連合公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◎日程第6 議案委員会付託

○議長（竹内健一） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案付託書のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（竹内健一） ここで委員会審査のため休憩といたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時16分）

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時38分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に委託した議案について総務委員長から報告を願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長の小林貴幸であります。

本定例会において当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。

議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第3号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について審査結果、原案可決。

議案第7号、令和2年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について審査結果、原

案可決。

議案第8号、令和2年度佐久広域消防特別会計予算について審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決しました。

次に委員会審査における各委員より出された主な意見等についてご報告申し上げます。

議案第3号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について本部及び各消防署給与費に関し、今年度は昨年10月の台風19号による出動などの多かったところは、職員の手当等についてはしっかり支出してほしいとの意見が出されました。

次に議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、企画振興費の佐久地域魅力発信事業委託料、及び未来を拓く地域づくり推進事業委託料に関し、一つには佐久広域連合発足20周年記念ということがある中で地域づくりのシンポジウムの開催を計画したり、ケーブルテレビを活用して佐久地域の魅力を首都圏へ発信したりする事業だということを委員会のほうで確認した上で、委託先にもそういう意図をしっかりと伝えて、その効果が大いに発揮されることを期待しているといった意見があったところであります。

このほか、各委員より多岐にわたり質疑応答等が出されました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第7号、議案第8号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

なお、議案第2号及び議案第7号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますのでご承知を願います。

これより、議案第1号、議案第3号及び議案第8号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第1号 佐久広域連合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第3号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第8号 令和2年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（森本信明） 経済建設保健衛生委員長、森本です。

本委員会に付託された議案は4件です。審査の結果は次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第6号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について、審査結果、原案可決。

議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、審査結果、原案可決です。

いずれの議案に対しましても、全会一致の可決であることをここに添えます。

以上です。

○議長（竹内健一） 議案第2号、議案第6号及び議案第7号、議案第11号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより議案第6号、及び議案第11号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第6号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。

本案は経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第6号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第11号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。

本案は経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第11号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告をお願いします。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡徹） 社会文教委員長の吉岡でございます。

社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案は、計6件でございます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にありますとおり、順次読み上げます。

議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第4号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、審査結果、原案可決。

議案第5号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、審査結果、原案可決。

議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、審査結果、原案可決。

議案第10号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計予算について、審査結果、原案可決。

以上でございました。いずれも全会一致での可決でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（竹内健一） 議案第2号、議案第4号、議案第5号及び議案第7号、議案第9号、議案第10号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡徹降壇〕

これより議案第4号、議案第5号及び議案第9号、議案第10号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第4号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第5号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第9号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第9号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第10号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第10号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第2号についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第2号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第7号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第7号 令和2年度佐久広域連合一般会計予算について採決いたします。

各常任委員会委員長報告は原案可決であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第7号は各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（竹内健一） 日程第8、これより佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

議案つづりの資料2をご覧ください。

佐久広域連合選挙管理委員会委員に、中込一雄氏、木内昌明氏、原 裕太郎氏、山岸孝一氏、補充員については、補充順位1番の補充員に小林文夫氏、補充順位2番の補充員に三浦正久氏、補充順位3番の補充員に菊池紀美夫氏、補充順位4番の補充員に長坂徳三氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、中込一雄氏、木内昌明氏、原 裕太郎氏、山岸孝一氏は佐久広域連合選挙管理委員会委員に、また小林文夫氏、三浦正久氏、菊池紀美夫氏、長坂徳三氏は補充員に当選されました。

以上で佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は終了いたしました。

ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） お時間をいただきまして、令和元年度の補正予算及び小諸消防署整備に係る条例の一部改正について専決処分をお願いをさせていただきます。

初めに、令和元年度の一般会計及び特別会計につきまして年度末の事業費の確定に伴います精算的な補正が必要となりますことから、専決処分をお願いするものでございます。

次に、現在建て替えを進めております小諸消防署に係る佐久広域連合消防本部及び消防署の設置位置及び名称、並びに管轄区域に関する条例の一部改正につきまして、今後小諸消防署の竣工の見込みが確定した時点で条例改正の専決処分をお願いすることについて、この2点につきまして議員の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内健一） さよう、ご承知願います

[事務局長 小林秀治降壇]

◎日程第9 閉会宣告

○議長（竹内健一） 日程第9、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和2年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時57分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 竹 内 健 一

署 名 議 員 菊 池 今 朝 造

署 名 議 員 高 見 澤 一 好